【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】関東財務局長【提出日】2016年3月30日【会社名】キヤノン株式会社

【英訳名】 CANON INC.

【本店の所在の場所】 東京都大田区下丸子三丁目30番2号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄三丁目8番20号) 証券会員制法人福岡証券取引所

(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

証券会員制法人札幌証券取引所

(札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

確認書

1【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役会長 CEO 御手洗冨士夫 及び最高財務責任者 代表取締役副社長 CFO 田中稔三は、当社の第115期(自2015年1月1日 至2015年12月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2【特記事項】

特記すべき事項はありません。